

審査官の本分

巻・頭・言

特許庁技術懇話会 平成19年度常任委員 小林 英司



「もしアフリカの草原にでも長い長い直線コースを作ってくれれば、」

彼はそこを疾駆する列車を想像して考えた。

「わしは死ぬまで本分を尽くすだろう……。」

(かんべむさし『車掌の本分』より¹⁾)

「車掌の本分」という話をご存知ですか? 「車掌の本分」を全うしたいと願う「モンキー・トレイン」の車掌、サル「爺さん」を主人公とする物語……、国語の教科書にも採用されていたので、ご存知の方も多いと思います。(知らない、すっかり忘却の彼方という方は(宣伝する訳ではないのですが)是非一度お読み下さい。小中学校の教材を題材としたクイズ番組も流行っていますし、新鮮で良いですよ!)

さて、この「爺さん」は、プロの「車掌」としての「本分」を持っているのですが、我々(私も審査官なので)の場合、プロの「審査官」としての「本分」を持っているはずです……でも「審査官の本分」とは何かと問われた場合、戸惑うことなく回答することはできるでしょうか。

例えば、「法令・基準に従った質の高い審査」、「迅速かつ的確な審査」、「安定した権利付与」があげられます。これらは施策に関連していますし、「指導審査官」からの指導や研修などでも学ぶ基本的要素ですから、審査官共通の「本分」と言えます。

また、審査実務レベルでは、「趣旨を正確に伝える適切な起案」、「権利化できる方向性を出願人に理解させる」などがあげられますが、場合によっては審査官毎によって異なる……淡々と拒絶の理由のみ通知する起案を行う審査官、逆に積極的に補正等の示唆を行う審査官、さらに発明の詳細な説明に記載された発明に対しても先行技術文献を示す審査官……ことから、これらは審査官個別の「本分」と言えるでしょう。

(意識しているかは別として)我々は、これらの本分を常

に心に留めつつ審査業務を進めているところです。

一方、特実審査部では、日々大量の出願に対する審査を行っている状況ですが、その状況ゆえに、本分を見失ったり、本分を全うできない(個々の考える審査スタイルと異なってしまう)ために大きなストレスを感じる……そんなことはありませんか?

そこで平成19年度特技懇常任委員会では、外部から見た審査(官)に焦点をあて、日本弁理士会及び日本知的財産協会の有志の方々との懇談会を定期的で開催しました。この懇談会の目的の一つは、審査官の本分を外部からの視点で見直すことにあります。

本懇談会では、審査官(補)に対する外部からの眼が(良い意味で)厳しいものであると再認識すると共に、拒絶の理由とは直接関係しない「先行技術文献調査結果の記録」欄の文献が権利化後にも活用されている等、審査(起案)の在り方について考えさせられることが多くありました。本号に、懇談会参加メンバーによる座談会を掲載していますので、是非ご覧下さい。

さて、本号は、平成19年度の特技懇としての最後の発刊になります。1年間特技懇の活動にご協力頂き、ありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

最後になりましたが、1つ質問を投げかけて巻頭言を終わりにしたいと思います。では第249号の特技懇、じっくりとお楽しみ下さい! /

あなたは「車掌」です。前を見ると窓から手を出して騒いでいる子供達が見えました。運行上とても危険です。さてどのように注意しますか?

「危険だから手を出さないように!」、「窓の外は猛獣がいて食べられてしまうよ!」、それとも……

1)『光村ライブラリー・中学校編 第二巻』(光村図書出版株式会社)p.107